

様式P

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
島根県 隠岐の島町	隠岐の島町	H31. 4. 1～R6. 3. 31	R2. 4. 24～R5. 2. 28

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成29年度)	目標 (割合※1) (令和6年度) A	実績 (割合※1) (令和6年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	1,511 t	1,494t (-1.1%)	1034t (-31.6%)	69.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.41t	1.39t (-1.4%)	0.93t (-34.0%)	66.9%
	生活系 総排出量	5,787t	5,125t (-11.4%)	5,009t (-13.4%)	97.7%
	1 人当たりの排出量	379.87 kg/人	375.45kg/人 (-1.2%)	335.34kg/人 (-11.7%)	89.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	7,298t	6,619t (-9.3%)	6,042t (-17.2%)	91.3%	
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0 t (0.0%)	%
	総資源化量	447t (6.1%)	435t (6.5%)	564t (9.3%)	130.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	0MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	1,285t (17.6%)	1,166t (17.6%)	918t (15.2%)	78.7%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (年度)	目 標 (年度) A	実 績 (年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	% %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	% %
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 、再使用 の推進		廃棄物減量等に関する組織・体制の整備	隠岐の島町	「廃棄物減量等推進審議会」の活性化、各団体や関係機関との連携による減量化の推進を図るもの。	R1年度～R5年度	廃棄物減量等推進審議会を毎年1～2回程度開催し、有識者を交えてごみの減量化に関する検討を行った。
		ごみ処理手数料負担の検討	隠岐の島町	現行制度の検証、有料ごみ袋制度や料金改定等の検討を行うもの。	R3年度～R5年度	有料ごみ袋制度の導入、ごみの直接搬入手数料の改定を行い、費用負担の公平化、ごみの排出抑制等を図った。

	広報・啓発活動の推進	隠岐の島町	ごみの排出抑制、再資源化ならびに排出マナーの向上を目的とし、広報・啓発活動を行うもの。また、上記「ごみ処理手数料負担の検討」による新制度や料金体系について、周知を図るもの。	R1年度～R5年度	広報誌・HP等の媒体を通じた情報発信、町内イベントへの出席など啓発活動を行った。また、有料ごみ袋制度の導入や新たな料金体系について、町内各地区へ赴いての説明会、各種媒体での周知を行った。
	再生品の使用促進及び使い捨て品の使用抑制	隠岐の島町	再生品の積極的な使用、使い捨て品の使用抑制に取り組むもの。	R1年度～R5年度	エコバッグ等、身近な取り組みから始めるようHPなどで周知を図った。
	行政等における排出抑制	隠岐の島町	公共施設からのごみ排出抑制を図るもの。	R1年度～R5年度	指定袋制度の導入に併せ、公共施設から排出される廃棄物についても、一般家庭で使用される指定ごみ袋の材質・大きさに合わせたものを使用することで分別の徹底と減量化意識の向上を図った。
	生ごみの減量化	隠岐の島町	生ごみの減量化について、家庭での工夫や堆肥化による自家処理等の推進を図るもの。		生ごみ処理機導入補助制度を導入し、町内における生ごみ処理機の購入・レンタルに対して、補助金の交付を行った。
	事業者に対する減量化指導の徹底	隠岐の島町	事業系ごみの排出抑制のため、ごみの適正処理や減量化の	R1年度～R5年度	事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化について、配布物等

				意識啓発を図るもの。		による情報発信を行った。
	マイバック運動（レジ袋の削減）	隠岐の島町		レジ袋の削減のため、マイバック運動等を推進し、買い物袋の持参を促すもの。	R1年度～R5年度	エコバッグの配布、HPでの啓発活動を行った。
	環境教育の推進	隠岐の島町		学校教育への参入や廃棄物処理施設の見学会等を通じて、ごみ問題やごみ処理体制に関する意識高揚を図るもの。	R1年度～R5年度	学校向けの副読本の作成、副読本を活用しての授業や施設見学を行った。
処理体制	生活系ごみの処理体制の現状と今後	隠岐の島町		現状の処理体制を維持し、適正なごみ処理を行う。	R1年度～R5年度	現状の処理体制を維持しつつ、次期最終処分場整備に向け検討を行った。
	事業系ごみの処理体制の現状と今後	隠岐の島町		生活系ごみの分別区分に準じ、適正な処理を行う。また、事業活動により排出されるごみの適正処理、減量化の意識啓発を図る。	R1年度～R5年度	事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化について、配布物等による情報発信を行った。
	資源ごみ分別体制の推進	隠岐の島町		ごみの再資源化を推進するため、分別徹底の啓発等を行うもの。また、排出者にとって出しやすい分別収集の仕組みを検討するもの。		有料ごみ袋制度の導入に併せて、再資源化に取り組みやすくするため、複数種類のあった資源ごみの袋を1種類に統一した。
	容器等店頭回収の促進	隠岐の島町		スーパー、商店等において、発泡トレイや飲料用容器の店	R1年度～R5年度	現行制度について検証を行い、分別品目や店頭回収について検

				頭回収を促進させるとともに、町民に対しても店頭回収への協力を呼び掛けるもの。		討を行った。
処理施設の整備	1	島後清掃センター基幹的設備改良事業	隠岐の島町	計画策定時において、供用開始から約25年が経過し、経年的な老朽化が進行していた島後清掃センターの基幹的設備改良工事を実施。施設の延命化を図るとともに、二酸化炭素排出量を削減することを目標とするもの。	R2年度～R4年度	令和4年度に完了
施設整備に関する計画支援事業	31	島後清掃センター基幹的改良工事に係る長寿命化総合計画策定支援事業	隠岐の島町	島後清掃センター基幹的設備改良工事に先立ち、効果的な施設の延命化を図ることを目的とした長寿命化総合計画の策定を行うもの。	R1年度～R1年度	令和元年度に策定
	32	島後清掃センター基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	隠岐の島町	島後清掃センター基幹的設備改良工事に伴う発注仕様書（性能発注における設計）の作成を行うもの。	R1年度～R1年度	令和元年度に完了

	33	島後清掃センターごみ受入ピット建築設計事業	隠岐の島町	島後清掃センター基幹的設備改良工事に伴うごみ受入ピットの建設に係る地質調査及び建築設計等を行うもの。	R2年度～R2年度	令和2年度に完了
--	----	-----------------------	-------	--	-----------	----------

その他の 施策		不法投棄の対策	隠岐の島町	撤去体制および未然防止のための監視体制の強化を図るもの。	R1年度～R5年度	・不法投棄未然防止対策として、監視・パトロール体制、連絡・連携体制の強化・充実を図った。
		適正処理困難物の対策	隠岐の島町	町内に対する処分先や適正な処分方法等の情報提供を行うもの。	R1年度～R5年度	・適正な処分先・方法について調査し、情報提供を行った。
		在宅医療廃棄物の対策	隠岐の島町	医療機関等との連携による適正な処理体制の確立を図るもの。	R1年度～R5年度	・医療機関と連携し、適正処理の体制を確立した。
		超高齢化社会に対応するごみ処理体制の推進	隠岐の島町	関係機関・業者との連携による体制構築を図るもの。	R1年度～R5年度	・関係機関・業者との連携による体制構築を検討した。 ・指定袋制度の導入により、従来のごみ処理券に比べ、受益者負担の公平性を確保した。

	海岸漂着ごみについて	隠岐の島町	島外搬出による処理体制の構築を図るもの。	R1年度～R5年度	・漂着物の処理について、体制の構築を図った。
	最終処分場の安定的な確保	隠岐の島町	長期的に使用をするための最終処分量の削減を図るもの。	R1年度～R5年度	・指定袋制度の導入による分別収集の徹底や再資源化ルールの見直しにより、最終処分量の削減を図った。
	災害廃棄物処理計画の策定	隠岐の島町	同計画の策定及び近隣の市町村や民間事業所等との広域的な連携を図るもの。	R1年度～R5年度	・災害廃棄物処理計画の策定にあたり調整・支援等を行った。 ・地域内及び周辺地域との連携体制の構築を図った。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量 (実績)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 炉運転64日、2 炉運転175日

年間二酸化炭素削減量 69.83 t-CO₂/年

基幹改良事業によるCO₂削減率 14.95%

【基幹改良事業における事業報告CO₂削減整理シート】による。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

((1)の削減量(実績)が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。))

4 目標の達成状況に関する評価

〈ごみ処理〉

令和5年度に制度改正を実施し、指定ごみ袋の導入および処理手数料（収集、自己搬入）の改定を行ったことから、生活系、事業系ともにごみの排出量が減少、最終処分量についても減少し、目標達成となった。

また、資源化物についても、制度改正に伴い適切な排出がなされたことにより、再生利用量が増加し目標達成となった。

〈二酸化炭素排出量〉

島後清掃センターの基幹的設備改良工事を実施し、目標とした削減率（7.6%）を上回り、目標達成となった。

(都道府県の所見)

〈ごみ処理〉

事業系生活系総排出量が減少しているとともに、1事業所又は1人当たりの排出量も減少していることから、ごみの排出抑制及び減量に係る広報・啓発活動や生ごみ処理機導入補助制度等の施策による効果が出ていると考えられる。

引き続きごみの減量化や再生利用量の増加を目的とした施策に取り組んでいただくことを期待したい。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：1

施策の名称等：島後清掃センター基幹的設備改良事業

隠岐の島町は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けた改良事業が令和4年度に終了し、令和6年度の1年間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は467.22トン-CO₂/年、改良事業後は397.39トン-CO₂/年、削減量は69.83トン-CO₂/年であり削減率は14.95%となっており、交付申請時の目標削減率7.6%および改良事業の要件とされている二酸化炭素削減率5%をともに満足しており良好な結果である。

今後も善良な管理者の注意のもと、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図られることを期待したい。